

令和5年4月生
募集中!!

電気設備技術科

訓練
期間

6ヶ月

【訓練カリキュラム】

電気工事I

電気工事II

CAD利用技術・
電気設備設計

シーケンス
制御技術I

シーケンス
制御技術II

消防設備工事・
制御盤製作技術

電気工事は、日常生活を支える重要な仕事で、業界からの求人も多い職種です!!

業界動向

CLOSE UP SKILL

消防設備工事(訓練コースでも一部学習します)

建築物は、消防法により原則消防設備を設置しなければなりません。消防設備のひとつに、自動火災報知機(自火報)設備が備わっており、建物内にいる人たちに火災が発生したことを知らせる役割があります。法令で決められた建物の自火報設備は、消防設備士(第4類)によって定期的に点検を実施しなければなりません。消防設備士は、消防法により下記のように定められています。

- 消防設備士 [甲種]…指定区分に応じた消防設備等の工事、整備及び点検をすることができる。
- 消防設備士 [乙種]…指定区分に応じた消防設備等の整備及び点検をすることができる。甲種とは違い工事はできない。

自火報設備は、屋内配線工事を伴うので、消防設備士と電気工事士の資格をともに保有するとで職域が広がります!!